世界省エネルギー等ビジネス推進協議会について

平成20年10月

1. 目的と機能

- 現在、世界経済は地球温暖化問題と未曾有の資源高という二重の課題を抱えており、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入は、両課題の解決の鍵を握っている。
- ・日本の優れた省エネ・新エネ技術、ノウハウ、社会全体としてエネ ルギー構造改革を進めるシステムを広く世界に伝播していくこと が、我が国にとっての喫緊の課題となっている。
- ・産業界に潜在するこれらの技術等の移転が、恒常的な形で世界に貢献していくためには、政策援助の延長線上だけでは限界があり、<u>省</u>工ネ製品・技術が広くビジネスとして世界市場で受け入れられる仕組みづくりを官民一体となって進めていくことが不可欠である。
- ・ 政府は、洞爺湖サミット等を踏まえ、セクター別アプローチを中心とした気候変動対策を世界に広めるべく努力している。真に実効ある気候変動対策を講じるためには、経済界と政府が一体となって、国際協力に係る諸施策との連携を図り、省エネルギー技術やノウハウの国際的な普及に取り組んで行くことが効果的である。経済産業省も省エネルギー・新エネルギー政策を最重点施策と位置づけ、省エネ・新エネの推進を内外で進めつつある。
- ・このような状況の中、日本経済界が結集し、早急に<u>「世界省エネル</u>ギー等ビジネス推進協議会(仮称)」を設立し、官民挙げて、日本 総体としての省エネ等の技術・ノウハウ等を広く世界に対して喧伝 し、省エネビジネスを普及させる体制を構築する。
- ・本協議会は我が国企業の省エネルギー等の海外ビジネスに向けて の障害や問題を克服し、その取組みを総合的、具体的、実践的にサポートし、官民一体となって省エネを推進していくための母体となることを目指している。

2.協議会の活動内容(案)

- (1)我が国ビジネスの「エコ・ブランド」構築
- ・総合的な「国際展開技術集」の作成(掲載技術は会員から募集)。
- ・ 共通ロゴマーク・キャッチフレーズの展開・活用
- ・ 優秀プロジェクト / 製品の表彰
- ・ <u>首脳・大臣会合等における日本発省エネ・ソリューションの提示</u> (例:2010年 APEC 首脳・大臣会合(日本) 上海万博)
- ・ 上記のほか<u>政府・関係機関の在外事務所、ホームページを通じた情</u> 報発信や必要に応じた官民ミッションの派遣 / 展示会出展
- ・ 我が国企業の海外展開を通じたCO2排出削減の定量化・対外発信

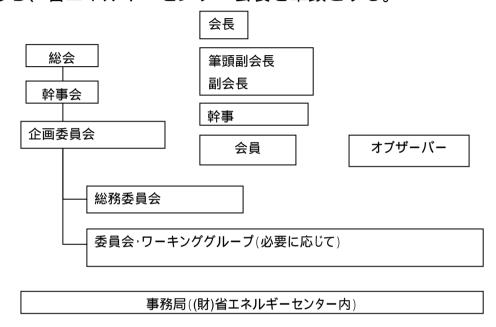
(2) 官民一体となった省エネ等ビジネス支援活動

- ・ 政府支援についての情報共有 / 意見交換 / 要望事項の提示(例:国内外の ODA、貿易保険、CDM、露・中東欧向けの GIS など)。
- ・<u>国際的なビジネスベースでの協力要請についての政府等からの情</u> <u>報提供</u>。当該要請に関する技術集を活用した会員企業への照会。
- ・<u>我が国の省エネ関連規格の世界標準化及び省エネ政策モデル普及</u> (政府間対話を通じた制度的障害の解決)による省エネ製品市場拡 大。
- (3)世界の省エネ・新エネビジネス界との連携・働きかけ
- 世界の経済界と連携し、省エネ・新エネ志向を世界全体のビジネスの価値基準としていくための働きかけ。
- (4) 特定事業分野・地域に限定した官民の連携のあり方に関する議論
- ・グリーン IT 協議会など他団体と連携をしつつ、既存の団体の枠を超えた形で省エネ等のビジネスの展開のあり方の検討を行う。
- (例:電力関連技術の国際展開、ヒートポンプ / インバータ技術の国際展開、省エネ・ソリューション・ビジネスの国際展開、太陽光発電の中東・アフリカ等への普及、地域別の省エネビジネス国際展開のあり方など)。

3.構成・運営(案)

(1)組織及び会長・副会長(案)

会長:御手洗 冨士夫(社)日本経済団体連合会会長(キヤノン会長) 副会長:活動内容と連携をとるため、関連の深い組織・委員会の長(太 陽光発電協会代表、電気事業連合会会長、日本経済団体連合 会資源・エネルギー委員会共同委員長、日本鉄鋼連盟会長、 日本プラント協会会長、省エネルギーセンター会長等)とす る。うち、省エネルギーセンター会長を筆頭とする。



(2)会員

優れた省エネルギー・新エネルギー技術等を有し、その国際的な展開を通じて、国際的な協力に貢献する意志のある企業、団体等。

(3)会長

会長は1名とし、本会を代表し、会務を総括する。

(4)副会長

副会長は6名程度とし、会長を補佐する。筆頭副会長1名を置く。

(5)幹事

省エネルギー・新エネルギー分野の企業を代表する幹事を 2 0 名程 度置く。

(6)役員の選任

会長、副会長は、幹事会で決定する。幹事は、会員の中から総会で選任する。

(7)オブザーバー

本協議会にオブザーバーを置く。オブザーバーは経済産業省等政府機関、関係公的機関(JETRO、NEDO、JBIC、JICA、NEXI、エネルギー経済研究所等)とし、当協議会の目的達成のための助言と支援を行う。

(8)総会

総会は会長が招集し、原則年1回開催する。事業計画、事業活動な どについて報告する。

(9)幹事会

必要に応じて会長または筆頭副会長が招集し、本協議会の運営に関する重要事項等について審議決定する。(幹事代理人の出席も認める) (10)運営

財団法人省エネルギーセンターに事務局を置き、本協議会の運営に 当たる。

(11)企画委員会

幹事会を補佐するため、企画委員会を設置する。

企画委員会は、省エネルギー・新エネルギー分野で本協議会活動に 意欲のある会員企業の実務責任者等から、15名程度で構成する。

企画委員会は毎月1回程度事務局長が招集する。

(12)総務委員会

参加者を限定せず、政府との情報共有、ゲストスピーカーの招聘を 通じて会員間で自由な議論等を行う。

(13)委員会・ワーキンググループ

具体的な検討を行うために、必要に応じて委員会・ワーキンググループを設置する。

(14)会員への情報伝達

事務局は隔月程度または必要の都度ニュースレターを発行し、会員 およびオブザーバーへ本協議会の活動状況を伝達する。

(15)年会費

企業会員については50万円とする。

(16)将来見通し

本協議会のあり方については、設立後5年を経過した時点で見直す。

4.経過報告

7月2日、経団連会館にて発起人一同が参集し、発起人会を開催しました。

趣旨にご賛同の企業・団体におかれましては、別紙入会申込書に記入の上、<u>財団法人省エネルギーセンターに 10 月 10 日(金)までに送</u>付願います。

設立総会及び設立披露パーティを 10 月 30 日に予定しております。 入会申し込みをされた企業/団体には別途、御案内致します。

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会(仮称)発起人一同(別紙)

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 発起人

御手洗 冨士夫 経団連会長、キヤノン会長

柴田 昌治 経団連資源・エネルギー委員会共同委員長、日本ガイシ会長

川村 誠 太陽光発電協会代表、京セラ社長

岡 素之 経団連資源・エネルギー委員会共同委員長、住友商事会長

南 直哉 省エネルギーセンター会長、東京電力顧問

槍田 松瑩 三井物産社長

佐々木 幹夫 三菱商事会長

清水 正孝 東京電力社長

張 富士夫 トヨタ自動車会長

佃 和夫 三菱重工業会長

中村 邦夫 パナソニック会長

古川 一夫 日立製作所社長

町田 勝彦 シャープ会長

三村 明夫 新日本製鐵会長

渡 文明 新日本石油会長

米倉 弘昌 住友化学社長